一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会(第2日・第3日)

令和3年12月2日 - 3日

個 人 質 問

令和3年12月2日(予定)

- 1番 自由民主党田原市議団 大竹正章議員
- (一括質問一括答弁方式)
- 〇 予算編成について
 - 1. 総合計画との関係について
 - 2. 財政見通しについて
 - 3. 予算編成の基本方針について
 - 4. 予算編成方法について
- 2番 公明党田原市議団 辻 史子議員
- (一問一答方式)
- 多様性を認め合う社会の実現に向けた取組について
 - 1. 多様性を認め合う社会の実現に向けた取組について
- 〇 子宮頸がんワクチン接種について
 - 1. 子宮頸がんワクチン接種について
- 子どもの弱視の早期発見について
 - 1. 子どもの弱視の早期発見について
- 3番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員
- (一括質問一括答弁方式)
- 〇 公共施設適正化の推進について
 - 1. 個別施設の概要について
 - 2. 個別施設計画の進め方について
- 4番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員
- (一問一答方式)
- 高齢者の多様な活躍に関する取組について
 - 1. 介護予防事業について
 - 2. 元気高齢者の活躍について
- 5番 市民クラブ 平松昭徳議員
- (一問一答方式)
- O カーボンニュートラルについて
 - 1. カーボンニュートラルの実現に向けた展開方針について
 - 2. カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

令和3年12月3日(予定)

- 6番 自由民主党田原市議団 内藤 浩議員 (一括質問一括答弁方式)
- 〇 本市におけるDX推進について
 - 1. 田原市デジタル社会形成方針について
 - 2. DX推進による市民の暮らしやすさの向上について
 - 3. DX推進における行政の役割について
 - 4. 田原市デジタル社会形成方針の展開について
- 7番 みんなの党愛知 岡本重明議員
- (一括質問一括答弁方式)
- O まちづくりについて
 - 1. 市民意識の違いについて
 - 2. 海上を渡る国道(国道42号及び国道259号)に対する 観光振興施策上の認識について

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問	•	個人質問
質問方式の選択	一問一答方式	•	一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目) 予算編成について			

質問要旨:予算編成は、総合計画(実施計画)の中期財政計画・重点配分事業等を踏まえて重点的な取組方針等が定められるもの。今回の予算編成は改定版第1次田原市総合計画の最終年度目前の予算編成となり、目指す都市像の実現に向けて総括的な予算とする必要があると考えるが、本市の取組姿勢を伺う。

質問項目(小項目) 2.財政見通しについて

質問要旨:新型コロナウイルス感染症の影響は、企業や事業者の業績にも大きな影響を与えている。今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見込み及び 義務的経費、投資的経費等の性質別歳出見込みについて伺う。

質問項目(小項目) 3.予算編成の基本方針について

質問要旨:「総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実施」「ポストコロナ対策の実施」、「DXの推進」、「ゼロカーボンシティに向けた取組」「予算規模縮小に応じた行政サービスの見直し」の5つが基本方針に掲げられている。それぞれ結果に結びつけたいもの、成果として期待するもの、将来に具現化を進めたいものなどあるが基本的な考え方を伺う。

質問項目(小項目) 4.予算編成方法について

質問要旨: 部ごとに要求上限額を設定する一方で、全ての事業見直しを積極 的に進め、事業の重点化を求めている。

そこで、本年度の予算編成方法の考え方の整合性について、要求上限額の 設定が、全市的な大胆な事業見直しやメリハリのある重点化につながるの か伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨	
鮮明香日/小香日 〉	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 〇大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 〇電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄 令和 3 年 11 月 16 日 (8 時 30 分受付) 受付番号 個-1

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

質問者の区分

田原市議会議員 辻 史子 (会派名:公明党田原市議団)

個人質問

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

代表質問

質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	多様性を認め合う社会の実現に向けた取 組について
質問項目(小項目)	1. 多様性を認め合う社会の実現に向けた取 組について
質問要旨 :「誰一人取り	残さない」社会の実現を目指す SDGs (持続可能な開
発目標)の達成に向い	ナた取組が広がっている。
そこで、特にジェン	ダー平等や性の多様性など、お互いの違いを認め合う
多様性社会の実現に[向けた本市の取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- 〇この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

質問者の区分 代表質問

田原市議会議員 辻 史子 (会派名:公明党田原市議団)

個人質問

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問方式の選択	一問一答方式 - 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子宮頸がんワクチン接種について
質問項目(小項目)	1. 子宮頸がんワクチン接種について
質問要旨 :子宮頸がんの	原因とされるヒトパピロ―マウイルス(HPV)の感染
を防ぐ子宮頸がんワ	クチンについて、厚生労働省の専門部会が本年 10 月 1
日、接種の積極的な	呼びかけを認める方針を決めた。
定期接種が公費でで	きることを知らなかったという対象者もあり、副反応
のリスクなども含め、	正しく情報を周知することが必要と考える。
そこで、昨年からの[国の動向に対するこれまでの本市の対応状況について
伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
	(亩元)。妹 (1)

(製血に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

F			
事務局記入欄	令和 3 年 11 月 16 日(8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-2

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

質問者の区分 代表質問

田原市議会議員 辻 史子 (会派名:公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子どもの弱視の早期発見について
質問項目(小項目)	1. 子どもの弱視の早期発見について
質問要旨:厚生労働省は	、3歳児健康診査において強い屈折異常(遠視・近視・
乱視)や斜視が見逃	され治療が遅れた場合、十分な視力が得られないと指
摘しており、子どもの	の 50 人に 1 人はいるとされる弱視の早期発見に向け、
市区町村が行う3歳!	見健康診査で、専門の機器を使って目のピントが合っ
ているかを調べる「」	屈折検査」を導入するよう促している。
そこで、本市の3歳	児健康診査での視力検査の現状について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

Г			
事務局 記入欄	令和 3 年 11 月 16 日(8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-3

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公共施設適正化の推進について
質問項目(小項目)	1. 個別施設の概要について
質問要旨:令和 3 年第	2 回定例会の公共施設適正化に関する一般質問の答弁
で、田原市公共施設	等の「具体的な対応方針を定める個別施設計画が各施

質問要旨:令和3年第2回定例会の公共施設適正化に関する一般質問の答弁で、田原市公共施設等の「具体的な対応方針を定める個別施設計画が各施設所管課において策定され、今後は対策内容の精査と総合管理計画との整合を図り、進捗管理を行う。」とあったが、個別施設計画の具体的な内容について伺う。

質問項目(小項目) 2. 個別施設計画の進め方について

質問要旨:市民が最も利用する市民館・文化会館・資源化センター、また保育園・小中学校についてはどのような視点で適正化を進めていくか伺う。

質問項目(小項目)	

質問要旨:

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 3 年 11 月 16 日(8 時 51 分受付)	受付番号	個−3
記入欄		又四曲勺	

令和3年11月16日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	高齢者の多様な活躍に関する取組につい て
質問項目(小項目)	1.介護予防事業について

質問要旨:介護予防事業ではこれまで運動教室をはじめ各種教室を開催してきている。個人へのアンケート実施等に取り組み、対象者の把握を行い、介護予防活動を推進していることは承知しているが、今後、対象者の急増が見込まれることから、介護予防事業の現状と課題について伺う。

質問項目(小項目) 2.元気高齢者の活躍について

質問要旨:生涯現役と言われる中、高齢でも現役並みに元気な高齢者がいる。 こうした中、高齢者の多様な活躍ができる社会参加の場をもっと提供する ことが重要と考えるが、本市の考え方と今後の取組について伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

n			
事務局 記入欄	令和 3 年 11 月 16 日(9 時 41 分受付)	受付番号	個-4

令和3年11月17日

田原市議会議長 殿

<u>田原市議会議員</u> 平松 昭徳 (会派名:市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	カーボンニュートラルについて
質問項目(小項目)	1 . カーボンニュートラルの実現に向けた 展開方針について
言した。今年1月に には、文教厚生委員 向けた展開方針」が	月に、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣本市は「たはらゼロカーボンシティ」を表明し、8月協議会において「たはらゼロカーボンシティの実現に示された。 ボンニュートラル実現に向け、どのように進めていく
○	
質問項目(小項目)	2 . カーボンニュートラルの実現に向けた 取組について
質問項目(小項目) 質問要旨:本市は、2050 度に改訂を予定する	
質問項目(小項目) 質問要旨:本市は、2050 度に改訂を予定する	取組について

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- 〇この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

Г			i
事務局 記入欄	令和 3 年 11 月 17 日(13 時 20 分受付)	受付番号	個-5

令和3年11月18日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問	•	個人質問
質問方式の選択	一問一答方式	•	一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市における	DX 推	進について

質問要旨:国の「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施 策について総務省は「自治体 DX 推進計画」を進めている。

そこで、本市が「田原市デジタル社会形成方針」とした理由を伺う。

 質問項目(小項目)	2. DX 推進による市民の暮らしやすさの向上
貝川坝口(小坝口/ 	について

質問要旨:基本理念の「誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域 社会の実現」のために、本市における DX 推進による市民の暮らしやすさの 向上への考え方を伺う。

質問項目(小項目) 3.DX 推進における行政の役割について

質問要旨: デジタル社会形成方針の策定方針に「地域社会・経済の活性化」を 掲げているが、行政としてどのような役割を担っていくのか考え方を伺う。

質問項目(小項目)

4.田原市デジタル社会形成方針の展開について

質問要旨: 策定方針に示す各分野または取組項目ごとや、あるいは複数のくくりで実現プランを整理していくとのことであるが、具体的にどのように展開するのか伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨︰	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 〇大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 3 年 11 月 18 日(10 時 20 分受付)	受付番号	個-6
------------	-------------------------------	------	-----

令和3年11月18日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明

(会派名:みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問	- [固人質問
質問方式の選択	一問一答方式	• [一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりにつ	ついて	-
質問項目(小項目)	1. 市民意識の	量いに	ついて

質問要旨:令和3年第3回定例会の一般質問において、「日常生活を送る上で地域間格差(市街地と表浜地域)があると考える。現状について市の認識」を伺ったところ、「地域特性に差異はあるが格差とは捉えていない。」との答弁があった。しかし、人口減少が進む表浜地域の市民との間では、意識が違うとの声が多く届いている。

そこで、本市はこの意識の違いをどのように捉えているのかを伺う。

	2.	海上を渡る国道(国道 42 号及び国道 259
質問項目(小項目)		号)に対する観光振興施策上の認識につ
		いて

質問要旨:国道 42 号と国道 259 号は、伊良湖岬鳥羽間を海上区間で結ぶ全国でも珍しい海上を渡る国道である。両国道を利用して、日本人の心のふるさとである伊勢神宮を訪れる観光客を増やすことが、将来にわたり本市にとって重要な観光施策になると考える。

そこで、次の点について伺う。

- 1. 観光振興策を展開する上で、国道 42 号及び国道 259 号に対する本市の 認識を伺う。
- 2. 新幹線が停まる豊橋駅から伊良湖岬までの幹線バスにおける観光客の利便性について、本市はどのように認識しているのか伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄 令和 3 年 11 月 18 日 (11 時 10 分受付) 受付番号 個-7
--